

令和6年 能登半島地震

発生！！

「家具転対策」してありますか？

令和6年1月1日、能登地方で最大震度7を観測する地震が発生し、大きな被害が出ました。

地震に伴う「ケガ」「火災」「避難障害」の危険から、あなたと、家族の、職場の、周りの人たちの大切な命を守るため、家具・什器類の転倒・落下・移動対策が非常に大切です！

「ケガ」 転倒・落下・移動した家具・什器がぶつかるとケガをします。

「火災」 熱を発する電気器具（ストーブや電灯など）に物が当たって倒れると火災になることがあります。

「避難障害」 転倒・落下・移動した家具・什器が部屋の出入り口を塞いで避難が困難になります。



「うちは家具転対策してるよ」というあなた ちょっと待って！！

地震の揺れにより設置している対策器具が「ずれる」ことがあります。地震を感じた後は、ポール式を締め直すなど対策の状態を再確認しましょう。



家具転対策HP

光が丘消防署 光が丘防火防災協会